

区民委員会報告資料

令和 7 年 9 月 2 4 日

報告事項件名	頁
1 足立区多文化共生推進計画の改定について	2
2 男女参画プラザ講座実施委託に関する公募型プロポーザルの実施について .	5
3 審議会等における女性委員比率について	7
4 学習センターでの小学生向け夏休み子どもの居場所事業の実施結果について	13
5 学習センターの空き室を活用した中高生向け学習スペースの提供の実施結果に ついて	16
6 施設・講座・チケット予約システムの移行について	19
7 学びピア 2 1 の土地賃貸借契約における変更契約の締結について	22
8 足立区パラスポーツアクションプランの策定について	23
9 高野小学校跡地スポーツ施設開設の進捗状況について	26
10 デフリンピックの機運醸成のための取り組みの進捗状況について	28

(地域のちから推進部)

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 9 月 2 4 日

件 名	足立区多文化共生推進計画の改定について														
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課														
内 容	平成 3 1 年 2 月に改定した足立区多文化共生推進計画について、次期改定に向けた検討状況を次のとおり報告する。 1 計画の概要 地域で共に暮らす外国人住民との共生に向けて、多文化共生施策を推進するために定めた分野別計画 2 改定の目的 (1) 直近で策定された各計画との整合性を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改定の目的</th><th>ポイント</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区基本計画との整合性 (令和 7 年 2 月策定)</td><td> ① 新たに設定された「7つの基本的な理念」に沿った施策の展開 ② 各理念のうち、特に「人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現」を目指した事業の構築 </td></tr> <tr> <td>東京都多文化共生推進指針との整合性 (令和 7 年 6 月改定)</td><td> ① 都が定める施策目標を踏まえた地域日本語教育の推進や共生意識の醸成 ② 多文化共生を担う各主体の役割が明確化されたことに伴う区の役割に応じた地域づくりの推進 </td></tr> </tbody> </table> (2) 外国人人口の急増に伴う外国人比率の増加や、国籍別・在留資格別割合の変化等に的確に対応する。 ※ 外国人比率の増加状況などは別紙 1 のとおり 3 これまでの改定状況 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成 1 8 (2 0 0 6) 年 3 月</td><td>計画策定</td></tr> <tr> <td>平成 2 2 (2 0 1 0) 年 2 月</td><td>第 1 回改定</td></tr> <tr> <td>平成 3 1 (2 0 1 9) 年 2 月</td><td>第 2 回改定</td></tr> <tr> <td>令和 9 (2 0 2 7) 年 3 月</td><td>第 3 回改定(予定)</td></tr> </tbody> </table>	改定の目的	ポイント	足立区基本計画との整合性 (令和 7 年 2 月策定)	① 新たに設定された「7つの基本的な理念」に沿った施策の展開 ② 各理念のうち、特に「人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現」を目指した事業の構築	東京都多文化共生推進指針との整合性 (令和 7 年 6 月改定)	① 都が定める施策目標を踏まえた地域日本語教育の推進や共生意識の醸成 ② 多文化共生を担う各主体の役割が明確化されたことに伴う区の役割に応じた地域づくりの推進	平成 1 8 (2 0 0 6) 年 3 月	計画策定	平成 2 2 (2 0 1 0) 年 2 月	第 1 回改定	平成 3 1 (2 0 1 9) 年 2 月	第 2 回改定	令和 9 (2 0 2 7) 年 3 月	第 3 回改定(予定)
改定の目的	ポイント														
足立区基本計画との整合性 (令和 7 年 2 月策定)	① 新たに設定された「7つの基本的な理念」に沿った施策の展開 ② 各理念のうち、特に「人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現」を目指した事業の構築														
東京都多文化共生推進指針との整合性 (令和 7 年 6 月改定)	① 都が定める施策目標を踏まえた地域日本語教育の推進や共生意識の醸成 ② 多文化共生を担う各主体の役割が明確化されたことに伴う区の役割に応じた地域づくりの推進														
平成 1 8 (2 0 0 6) 年 3 月	計画策定														
平成 2 2 (2 0 1 0) 年 2 月	第 1 回改定														
平成 3 1 (2 0 1 9) 年 2 月	第 2 回改定														
令和 9 (2 0 2 7) 年 3 月	第 3 回改定(予定)														

4 改定に向けたスケジュール等（予定）

（１）計画改定に向けた区民意識調査の実施（令和７年９～１０月頃）

ア 調査対象者・調査方法

	外国人区民	日本人区民
人数	3,000人	2,000人
抽出条件	国籍別、地域別人口比率を勘案し、住民基本台帳より無作為抽出	住民基本台帳より無作為抽出
年齢	18歳以上の個人	
調査言語 ※ 話者が多い上位 5言語で調査	やさしい日本語、英語、 中国語、韓国語、タガ ログ語、ベトナム語	日本語
調査方法	郵送にて配布、郵送またはインターネットで回答	
回収率向上に向けた取組み	① 回答期限前に「お礼状兼回答のお願い」を、 調査対象者全員へ送付する。 ② 謝礼として回答者に Amazon ギフトカード 500 円分を送付する。	

イ 調査項目

外国人調査 (調査票・インタビュー)	言語と学習、仕事、生活、子育て と教育、災害対策、情報伝達、 共生に向けた考えなど
日本人調査 (調査票)	外国人との関わりやトラブル経験、 共生に向けた考えなど

ウ スケジュール

令和７年 ９月	調査票発送
令和７年１０月	回答締切
令和７年１１月～令和８年３月	集計・分析・報告書作成

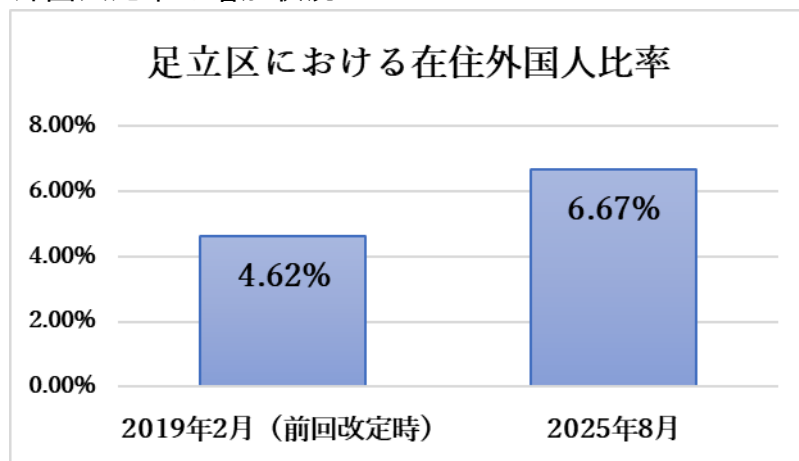
（２）調査に基づく計画改定作業（令和８年度）

令和８年４月～令和９年２月	計画骨子・原案の検討、 パブリックコメントの実施
令和９年３月	計画書改定

5 今後の方針

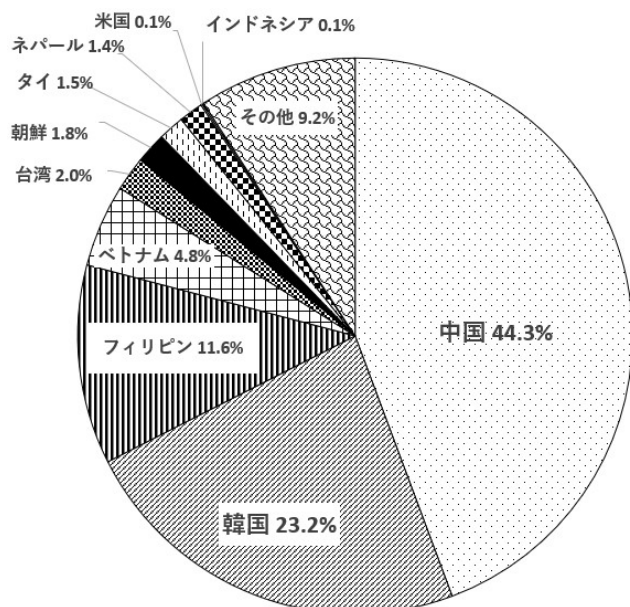
区民意識調査の結果を踏まえた事業の構築および計画を策定する。

1 外国人比率の増加状況

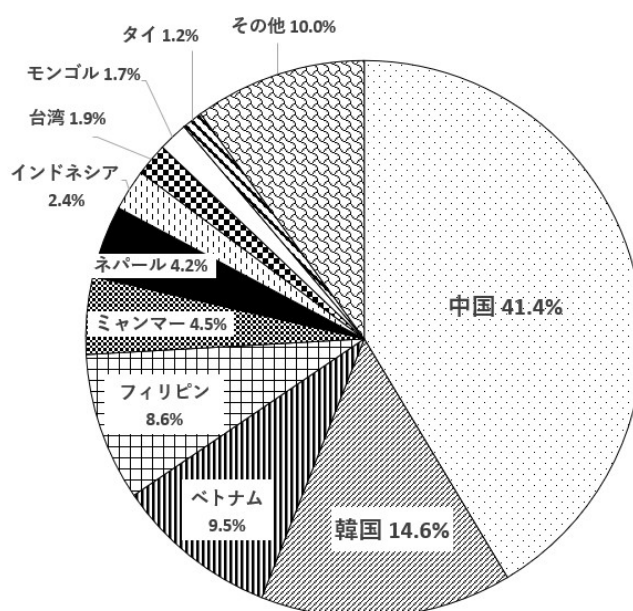


2 国籍別割合の変化

【2019年2月（前回改定時）】

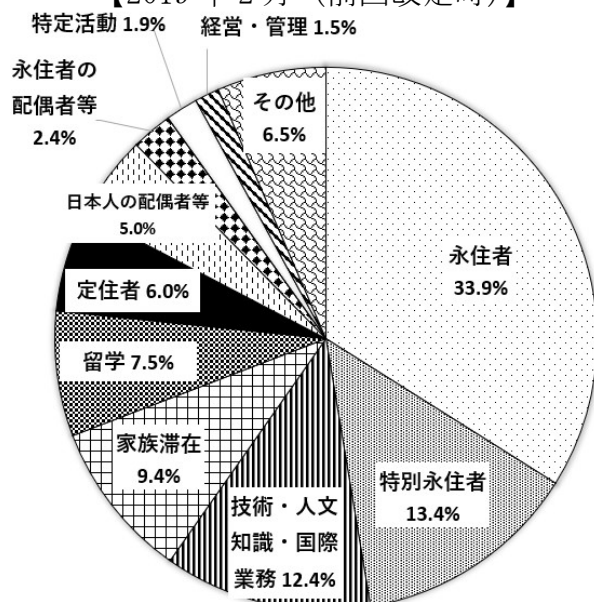


【2025年8月】

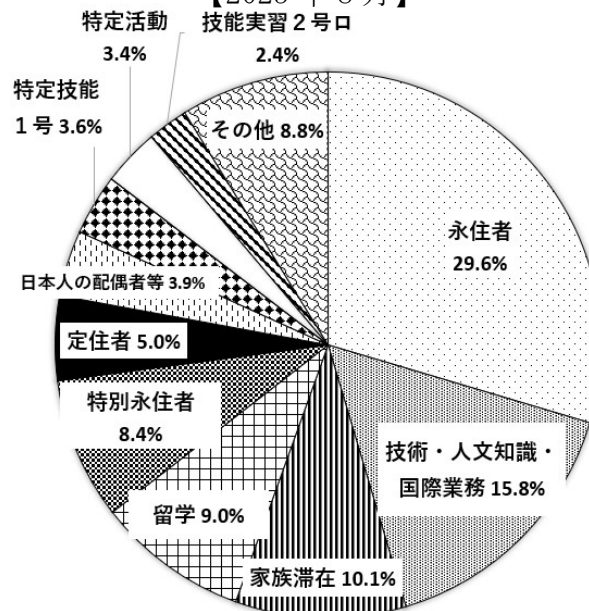


3 在留資格別割合の変化

【2019年2月（前回改定時）】



【2025年8月】



区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 9 月 2 4 日

件 名	男女参画プラザ講座実施委託に関する公募型プロポーザルの実施について
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課
内 容	令和 7 年第 3 回定例会にて補正予算が可決された際には、男女参画プラザ講座実施委託について、次のとおり公募型プロポーザルにて事業者を選定する予定である。 1 令和 7 年度受託事業者からの辞退の申し出 (1) 当該事業者は、令和 6 年度から当該事業を受託したが法令遵守※、スケジュール管理などの面で課題があり、その都度改善を申し入れていた。 ※ 著作権の確認不足や出典元の不記載等が散見されていたが、区の確認において、講座実施前には全て修正ができていた。 (2) 令和 7 年 8 月に代表取締役を交えた面談を実施したところ、事業者より「実施体制が確保できないため次年度は辞退する」旨の申し出があった。 ※ 当該事業者は、履行状況が良好の場合、最大 3 年間（令和 8 年度まで）契約継続が可能であった。 2 今回公募に向けた改善策 (1) 当該事業者が選定されたプロポーザル形式の選定委員会では、説明書や評価シートに法令遵守（例：著作権法や商標権）に関する記載が不十分であったため、いずれにも明記するとともに、業務遂行能力などの運用面に関する評価項目の配点を加点する。 (2) 辞退に至った経緯を選考委員に共有し、選考委員から参加事業者へ法令遵守等の具体的な方法や体制を質疑した上で評点する。 3 公募型プロポーザル方式を採用した理由 (1) 令和 7 年 4 月に足立区男女共同参画社会推進条例が改正※されたことを受け、改正の主旨や最新の社会状況を反映した多様な講座の企画力・専門性を必要とするため。 ※ 主に性の多様性に関する規定を追加したため、以下 4（1）アのテーマの講座に生かしていく。 (2) 男女共同参画に関する高度な知識、豊かな経験、意欲及び講師の選定能力等を必要とするため。

4 委託内容

(1) 次のテーマで年間20講座を実施

ア あらゆる人の人権と性の多様性の尊重に関する講座

イ 女性の参画拡大と活躍推進に関する講座（ワーク・ライフ・バランス、男性の家事・育児の啓発等）

ウ DV・虐待の予防と支援に関する講座

エ その他、男女共同参画の視点から社会情勢の変化に応じた講座

(2) 講座実施に係る作業内容

講座の企画、講師の選定、チラシ作成、当日の運営等

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 履行状況が良好な場合に限り、2回まで更新することができる。

5 スケジュール（予定）

1 1月上旬 第1回選定委員会

1 1月中旬 応募受付開始

令和8年 1月上旬 第2回選定委員会（書類選考）

令和8年 2月中旬 第3回選定委員会（プレゼンテーション）

6 選定委員の構成

選定委員は5名（学識経験者1人、区民委員2人、区職員2人）で構成する。

7 今後の方針

スケジュールに基づきプロポーザル業務を適切に進めていく。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和7年9月24日

件名	審議会等における女性委員比率について																																							
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課																																							
内容	足立区男女共同参画社会推進条例（第12条）に関連して、附属機関である審議会等（地方自治法第202条の3に基づき法律・条例で設置）の女性委員比率向上の取り組み結果について次のとおり報告する。 1 附属機関である審議会等の女性委員比率について （1）審議会等の女性委員数と割合（休会中の審議会等は除く。） 令和7年：女性委員比率 <u>34.3%</u>（前年度比±0ポイント） ※各年4月1日時点 <table><thead><tr><th>年度</th><th>女性委員（人）</th><th>女性委員比率（%）</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>207</td><td>24.4</td></tr><tr><td>H27</td><td>211</td><td>24.1</td></tr><tr><td>H28</td><td>236</td><td>25.7</td></tr><tr><td>H29</td><td>245</td><td>28</td></tr><tr><td>H30</td><td>321</td><td>29.6</td></tr><tr><td>R1</td><td>321</td><td>32.5</td></tr><tr><td>R2</td><td>359</td><td>35.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>323</td><td>35.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>307</td><td>34.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>313</td><td>34.4</td></tr><tr><td>R6</td><td>308</td><td>34.3</td></tr><tr><td>R7</td><td>316</td><td>34.3</td></tr></tbody></table> （2）男女の委員比率が適正值（40～60%）の附属機関である審議会等（別紙2・Ⅲ－☆No.5～29参照） 全体の <u>45.5%</u>（25/55 審議会）〔令和6年度(22/55 審議会)〕 ※ 前年度比 <u>3増・+5.5ポイント</u> （3）女性委員が30%未満の審議会等（別紙2・Ⅲ－★No.43～55参照） 全体の <u>23.6%</u>（13/55 審議会）〔令和6年度(15/55 審議会)〕 ※ 前年度比 <u>2減・-3.7ポイント</u> 2 目標値※に対する達成率 委員の男女比が40～60%の各種審議会・委員会等の割合 令和9年度目標値：70%（参考：55 審議会の場合 39 以上で達成） 令和7年度達成率： <u>65.0%</u>（45.5/70%） ※ 第8次足立区男女共同参画行動計画における目標値	年度	女性委員（人）	女性委員比率（%）	H26	207	24.4	H27	211	24.1	H28	236	25.7	H29	245	28	H30	321	29.6	R1	321	32.5	R2	359	35.1	R3	323	35.1	R4	307	34.6	R5	313	34.4	R6	308	34.3	R7	316	34.3
年度	女性委員（人）	女性委員比率（%）																																						
H26	207	24.4																																						
H27	211	24.1																																						
H28	236	25.7																																						
H29	245	28																																						
H30	321	29.6																																						
R1	321	32.5																																						
R2	359	35.1																																						
R3	323	35.1																																						
R4	307	34.6																																						
R5	313	34.4																																						
R6	308	34.3																																						
R7	316	34.3																																						

3 女性委員比率が下がった審議会等（令和7年度女性委員比率の低い順）

	委員会名	（参考）令和6年度		令和7年度		前年度比 （ポイント）
		女性委員/ 現委員数	女性委員 比率	女性委員/ 現委員数	女性委員 比率	
1	文化財保護審議会	2/9 人	22.2%	1/9 人	11.1%	-11.1
2	経済活性化会議	3/13 人	23.1%	2/16 人	12.5%	-10.6
3	地域保健福祉推進協議会	17/50 人	34.0%	14/50 人	28.0%	-6.0

（注） 委員数は現委員数であり条例で規定された委員数とは異なる場合あり

【女性委員比率が上がらない主な理由とその改善策（担当所管にヒアリングを実施）】

（1）専門性の高い審議会のため相対的に女性が少なく、女性候補者を探したものの容易に見つからなかった（文化財保護審議会）。

《改善策》次期改選時には、比較的女性の学芸員がいる美術分野への推薦依頼や、若者をターゲットに公募するなど、女性委員の参加が増すよう工夫していく。

（2）業界への働きかけや公募をしても女性の応募が1名しかなく登用には至らなかった（経済活性化会議）。

《改善策》積極的に女性経営者に声掛けをするほか、団体推薦においては会長職に限らず女性を推薦してもらい相対的に女性委員が増加するよう取り組んでいく。

（3）おおむね団体の代表者枠で構成しているため、委員の交代があっても女性にはならなかった（地域保健福祉推進協議会）。

《改善策》各団体とも会長・役員等の役職にこだわらず、積極的に女性委員を推薦していただけるよう、次回、改選時には事前の説明と依頼通知にて働きかけていく。

4 女性委員比率に改善があった審議会等（令和7年度女性委員比率の高い順）

	委員会名	（参考）令和6年度		令和7年度		前年度比 （ポイント）
		女性委員/ 現委員数	女性委員 比率	女性委員/ 現委員数	女性委員 比率	
1	区民評価委員会	8/17 人	47.1%	8/16 人	50.0%	+2.9
2	財産価格審議会	6/15 人	40.0%	7/14 人	50.0%	+10.0
3	生活環境保全審議会	5/12 人	41.7%	6/12 人	50.0%	+8.3

（注） 委員数は現委員数であり条例で規定された委員数とは異なる場合あり

	【主な取り組み】 (1) 学識経験者と公募による選考において、それぞれの割合を考慮して選任した（区民評価委員会）。 (2) 関係団体からの推薦依頼に当たり、積極的に女性委員の推薦を働きかけた（財産価格審議会／生活環境保全審議会）。 5 委員の託児状況について 5 5 審議会中 4 審議会が託児の必要があり実施している。 それ以外の審議会では、委員の年齢構成等から託児の需要が見られないため実施していないが、女性や子育て中の区民が審議会等へ参画する機会を保障するため、必要に応じて託児の導入を促進していく。 6 今後の方針 (1) 改善が見られた審議会の工夫を取りまとめ、他の審議会にも共有していく。 (2) 委員の公募にあたり開催環境の柔軟化（日時・オンライン・託児等）や、地域・職場・学校等を通じた周知のほか SNS を活用した募集により、誰もが応募しやすくなるよう所管課に要望する。 (3) 区民への「性別役割分担意識」解消の啓発を引き続き行っていく。
--	--

足立区各種審議会・委員会等への女性参画状況調査票(R6-R7比較)

別紙 2

I 区議会

No.	名 称	規定された 委員数	R6年4月1日現在			R7年4月1日現在			昨年度比 (ポイント)	
			現員数	女性委員数	%	現員数	女性委員数	%		
1	足立区議会	45	45	14	31.1	44	13	29.5	↓	-1.6

II 行政委員会(地方自治法第180条の5に基づく委員会等)

No.	名 称	規定された 委員数	R6年4月1日現在			R7年4月1日現在			昨年度比 (ポイント)	
			現員数	女性委員数	%	現員数	女性委員数	%		
1	監査委員	4	4	0	0.0	4	1	25.0	↑	25.0
2	選挙管理委員会	4	4	1	25.0	4	1	25.0	→	0.0
3	農業委員会	11	11	0	0.0	10	0	0.0	→	0.0
4	教育委員会	4	4	2	50.0	4	1	25.0	↓	-25.0
合計		23	23	3	13.0	22	3	13.6	↑	0.6

III 附属機関である審議会等(地方自治法第202条3に基づき条例で設置)

(調査時点で停止中のもの、委員が選任されていないものを除く)

No.	委員会名	規定された 委員数	R6年4月1日現在			R7年4月1日現在			昨年度比 (ポイント)	
			現員数	女性委員数	%	現員数	女性委員数	%		
1	文化芸術劇場運営評価委員会	10人以内	5	5	100.0	5	4	80.0	↓	-20.0
2	子育て家庭訪問事業委託プロポーザル選定委員会	5	-	-	-	5	4	80.0	R6なし	
3	精神障がい者施設指定管理者選定等審査会	6	6	5	83.3	6	4	66.7	↓	-16.6
4	子ども施設指定管理者評価委員会	6	6	4	66.7	6	4	66.7	→	0.0
☆5	あだち子どもの未来応援基金審査会	8人以内	5	3	60.0	5	3	60.0	→	0.0
☆6	いじめ等特別調査委員会	5	5	3	60.0	5	3	60.0	→	0.0
☆7	男女共同参画推進委員会	18	15	9	60.0	15	9	60.0	→	0.0
☆8	子育て支援サービス利用者負担適正化審議会	20	18	12	66.7	18	10	55.6	↓	-11.1
☆9	区民評価委員会	17人以内	17	8	47.1	16	8	50.0	↑	2.9
☆10	公契約等審議会	5	4	2	50.0	4	2	50.0	→	0.0
☆11	財産価格審議会	14	15	6	40.0	14	7	50.0	↑	10.0
☆12	福祉サービス苦情等解決委員会	7人以内	6	4	66.7	6	3	50.0	↓	-16.7
☆13	地域密着型サービス等事業者選定審査会	7	6	3	50.0	6	3	50.0	→	0.0
☆14	生活環境保全審議会	13	12	5	41.7	12	6	50.0	↑	8.3
☆15	建築紛争調停委員会	6人以上	4	2	50.0	4	2	50.0	→	0.0
☆16	育英資金審議会	10	10	4	40.0	10	5	50.0	↑	10.0
☆17	足立区立図書館協議会	15人以内	-	-	-	15	7	46.7	R6なし	
☆18	パラスポーツ推進協議会	30	26	12	46.2	26	12	46.2	→	0.0
☆19	文化・読書・スポーツ推進委員会	22人以内	16	6	37.5	20	9	45.0	↑	7.5
☆20	介護認定審査会	250	173	76	43.9	173	75	43.4	↓	-0.5
☆21	協働・協創パートナー基金審査会	11人以内	7	3	42.9	7	3	42.9	→	0.0
☆22	福祉施設指定管理者等評価委員会	7	7	2	28.6	7	3	42.9	↑	14.3
☆23	情報公開・個人情報保護等審査会	5	5	2	40.0	5	2	40.0	→	0.0
☆24	債権等処理判定委員会	5	5	2	40.0	5	2	40.0	→	0.0
☆25	生涯学習関連施設指定管理者評価委員会	5	5	2	40.0	5	2	40.0	→	0.0
☆26	竹ノ塚駅公共駐車場指定管理者選定等審査会	6	5	3	60.0	5	2	40.0	↓	-20.0
☆27	建築審査会	5	5	2	40.0	5	2	40.0	→	0.0

☆ No. 5～29 女性委員比率が適正値内(40～60%)の審議会

No.	委員会名	規定された 委員数	R6年4月1日現在			R7年4月1日現在			昨年度比 (ポイント)	
			現員数	女性委員数	%	現員数	女性委員数	%		
☆28	老朽家屋等審議会	6	10	4	40.0	5	2	40.0	→	0.0
☆29	いじめ等問題対策委員会	5	5	3	60.0	5	2	40.0	↓	-20.0
30	こども計画審議会	20人以内	-	-	-	18	7	38.9	R6なし	
31	民生委員推薦会	15	13	4	30.8	13	5	38.5	↑	7.7
32	景観審議会	17人以内	16	7	43.8	16	6	37.5	↓	-6.3
33	障害者自立支援給付審査会	30	32	11	34.4	32	11	34.4	→	0.0
34	労働報酬審議会	6	6	2	33.3	6	2	33.3	→	0.0
35	国民健康保険運営協議会	21	21	7	33.3	21	7	33.3	→	0.0
36	ギャラクシティ運営評価委員会	10人以内	6	2	33.3	6	2	33.3	→	0.0
37	感染症の診査に関する協議会	6	6	2	33.3	6	2	33.3	→	0.0
38	環境審議会	15	15	5	33.3	15	5	33.3	→	0.0
39	環境基金審査会	9	9	5	55.6	9	3	33.3	↓	-22.3
40	都市計画審議会	23	19	7	36.8	18	6	33.3	↓	-3.5
41	ユニバーサルデザイン推進会議	15	15	4	26.7	15	5	33.3	↑	6.6
42	情報公開・個人情報保護審議会	16	16	6	37.5	16	5	31.3	↓	-6.2
★43	公害健康被害補償診療報酬審査会	7人以内	5	1	20.0	7	2	28.6	↑	8.6
★44	地域保健福祉推進協議会	50	50	17	34.0	50	14	28.0	↓	-6.0
★45	成年後見制度審査会	10人以内	4	1	25.0	4	1	25.0	→	0.0
★46	生活保護適正実施協議会	14	13	2	15.4	13	3	23.1	↑	7.7
★47	特別職議員報酬等審議会	10	10	2	20.0	10	2	20.0	→	0.0
★48	あだち都市農業振興プラン推進協議会	15	15	3	20.0	15	3	20.0	→	0.0
★49	地域包括ケアシステム推進会議	50	35	5	14.3	35	6	17.1	↑	2.8
★50	経済活性化会議	30人以内	13	3	23.1	16	2	12.5	↓	-10.6
★51	国民保護協議会	70	65	7	10.8	67	8	11.9	↑	1.1
★52	防災会議	70	66	7	10.6	67	8	11.9	↑	1.3
★53	文化財保護審議会	12	9	2	22.2	9	1	11.1	↓	-11.1
★54	大気汚染障害者認定審査会	10人以内	4	0	0.0	4	0	0.0	→	0.0
★55	公害健康被害認定審査会	15人以内	11	0	0.0	12	0	0.0	→	0.0
合計 55審議会						920	316	34.3		

☆ No. 5～29 女性委員比率が適正値内（40～60％）の審議会

★ No. 43～55 女性委員比率が30％未満の審議会

IV 附属機関以外の審議会等

(調査時点で停止中のもの、委員が選任されていないもの、執行機関によらないものを除く)

No.	委員会名	規定された 委員数	R6年4月1日現在			R7年4月1日現在			昨年度比 (ポイント)	
			現員数	女性委員数	%	現員数	女性委員数	%		
1	郷土博物館協議会	8人以内	6	4	66.7	6	4	66.7	→	0.0
2	緑の協力員	25	22	12	54.5	15	8	53.3	↓	-1.2
3	地域自立支援協議会	88人以内	79	40	50.6	83	44	53.0	↑	2.4
4	行政相談委員	9	8	4	50.0	8	4	50.0	→	0.0
5	足立地区人権擁護委員会	18	16	8	50.0	16	8	50.0	→	0.0
6	医療的ケア児ネットワーク協議会	30人以内	24	13	54.2	24	12	50.0	↓	-4.2
7	青少年委員会	102	98	47	48.0	101	47	46.5	↓	-1.5
8	老人ホーム入所判定委員会	7	7	3	42.9	7	3	42.9	→	0.0
9	文化財保護指導員	15	9	3	33.3	11	4	36.4	↑	3.1
10	地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」	11	11	3	27.3	11	4	36.4	↑	9.1
11	保健医療協議会	14	14	5	35.7	14	5	35.7	→	0.0
12	緑の基本計画推進会議	-	14	5	35.7	14	5	35.7	→	0.0
13	ひきこもり支援協議会	数の規定無し	22	5	22.7	20	7	35.0	↑	12.3
14	スポーツ推進委員会	84	81	27	33.3	81	28	34.6	↑	1.3
15	食の安全懇談会	15	9	2	22.2	12	4	33.3	↑	11.1
16	明るい選挙推進協議会	125	123	39	31.7	119	39	32.8	↑	1.1
17	特別養護老人ホーム入所検討委員会	37	37	15	40.5	37	12	32.4	↓	-8.1
18	多文化共生推進会議	13	9	3	33.3	13	4	30.8	↓	-2.5
19	地域保健福祉推進協議会「健康あだち21専門部会」	17	17	7	41.2	17	5	29.4	↓	-11.8
20	地域保健福祉推進協議会「介護保険・障がい福祉専門部会」	24	24	8	33.3	24	7	29.2	↓	-4.1
21	まちづくり推進委員会	71	61	17	27.9	59	17	28.8	↑	0.9
22	歯科保健協議会	16	15	4	26.7	15	4	26.7	→	0.0
23	居住支援協議会	24	12	3	25.0	12	3	25.0	→	0.0
24	民生委員推薦準備会	98	78	18	23.1	78	19	24.4	↑	1.3
25	生活安全推進協議会	41	41	12	29.3	41	9	22.0	↓	-7.3
26	公衆浴場連絡協議会	18人以内	15	1	6.7	15	2	13.3	↑	6.6
27	バリアフリー協議会	50人以内	39	4	10.3	35	4	11.4	↑	1.1
28	消防団運営委員会	19	19	2	10.5	19	2	10.5	→	0.0
29	交通安全協議会	51	51	1	2.0	51	1	2.0	→	0.0
合計 29審議会						958	315	32.9		

No. 2～8 女性委員比率が適正値内(40～60%)の審議会

区民委員会報告資料

令和7年9月24日

件名	学習センターでの小学生向け夏休み子どもの居場所事業の実施結果について																						
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課																						
内 容	生涯学習センター及び地域学習センターで実施した「夏休み子どもの居場所事業」の実施結果を次のとおり報告する。																						
	1 実施概要																						
	(1) 実施期間及び時間																						
	ア 令和7年7月22日（火）から8月29日（金） 月曜日から金曜日（祝日及び施設休館日を除く。）																						
	イ 午前9時から午後5時まで																						
	(2) 実施場所																						
	生涯学習センター及び地域学習センター																						
	(3) 利用者合計																						
	延べ6, 232人（1日あたりの平均人数 約231人） 各施設の内訳は別紙3のとおり																						
	<table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>前年増減</td><td>前年比</td></tr><tr><td>実施施設数</td><td>13 施設※</td><td>14 施設</td><td>+1 施設</td><td>108%</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>5,951 人</td><td>6,232 人</td><td>+281 人</td><td>105%</td></tr><tr><td>1 日平均</td><td>約 213 人</td><td>約 231 人</td><td>+18 人</td><td>108%</td></tr></table>					令和6年度	令和7年度	前年増減	前年比	実施施設数	13 施設※	14 施設	+1 施設	108%	利用者数	5,951 人	6,232 人	+281 人	105%	1 日平均	約 213 人	約 231 人	+18 人
	令和6年度	令和7年度	前年増減	前年比																			
実施施設数	13 施設※	14 施設	+1 施設	108%																			
利用者数	5,951 人	6,232 人	+281 人	105%																			
1 日平均	約 213 人	約 231 人	+18 人	108%																			
※ 中央本町地域学習センターが大規模改修工事で閉館していたため。																							
(4) 前年増の理由																							
ア 事業2年目となり、認知度が上がった。																							
イ 昨年度からの継続利用が見られた。																							
ウ 全児童へチラシを配布した結果、新たな利用者が得られた。																							
2 各センターで行った工夫																							
(1) 若い職員や大学生ボランティア等を配置することで、利用しやすい雰囲気づくりや一緒に遊ぶなど楽しく過ごせるよう工夫した。																							
(2) 利用ルールを分かりやすい場所に掲示し、物品の破損など事故は生じなかった。																							

3 主な利用傾向

学校の休憩時間のような雰囲気、複数のグループに分かれて次のとおり過ごす様子が見られた。

- (1) 4年生から6年生の利用が多かった。
- (2) 夏休みの前半は宿題や勉強での利用が目立ち、その後はゲームなど遊びによる利用が多かった。
- (3) お弁当を持参し、長時間滞在する子どもが多かった。

4 利用者からの意見で分かったこと

- (1) 「楽しかった」という意見が8割以上で、友達と集まっておしゃべりをしたり、ゲームや勉強ができる居場所となれたとの意見が多かった。
- (2) 夏休みにセンターでやりたいことは、次のとおりであり、概ね子どもたちのニーズに合致していた。

ア 夏休みの宿題や勉強、本を読みたい。

イ みんなでトランプやゲーム、おしゃべりをしたい。

ウ スポーツなど体を動かしたい。

5 今後の方針

令和7年度の実施結果やアンケート内容を分析し、令和8年度はさらに多くの子どもたちが楽しく過ごせる居場所となるよう見直しを行う。

- (1) 各センターの実施状況に応じて会場の広さや開設場所を精査する。
- (2) 子どもたちが楽しめる企画や工夫ができるか事業者と協議していく。

令和 7 年度夏休み子ども居場所事業 利用状況
7月22日（火）～8月29日（金）

No	施設名	学年別						利用者 合 計 (人数)	一日あたり 平均利用数 (人数)
		1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生		
1	生涯学習センター (学びピア)	4	5	15	145	81	121	371	13.7
2	伊興センター	91	182	56	221	60	98	708	26.2
3	梅田センター (L ソフィア)	8	15	51	190	104	42	410	15.2
4	興本センター	16	5	25	111	207	178	542	20.1
5	江北センター	6	14	6	20	25	161	232	8.6
6	佐野センター	23	112	32	221	30	122	540	20.0
7	鹿浜センター	126	159	88	163	190	17	743	27.5
8	新田センター	20	53	56	77	73	43	322	11.9
9	竹の塚センター	4	3	39	18	57	86	207	7.7
10	中央本町センター	1	23	11	41	8	7	91	3.4
11	東和センター	2	41	111	355	124	99	732	27.1
12	舎人センター	15	33	140	116	103	103	510	18.9
13	花畑センター	9	36	39	72	43	39	238	8.8
14	保塚センター	97	46	126	60	223	34	586	21.7
合 計		422	727	795	1,810	1,328	1,150	6,232	230.8

区民委員会報告資料

令和7年9月24日

件名	学習センターの空き室を活用した中高生向け学習スペースの提供の実施結果について																		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課																		
内容	夏休みの期間中、中高生の自主的な学習活動を支援するために、新規事業として実施した学習スペースの実施結果について、次のとおり報告する。 1 実施概要 (1) 実施期間及び時間 ア 令和7年7月21日（月・祝日）から8月31日（日） 施設休館日を除く イ 午前9時から午後5時まで（生涯学習センターは午後5時30分） (2) 実施場所 生涯学習センター及び地域学習センター 計14施設 (3) 実施状況 14施設で40～41日間実施し、午前と午後の2枠を設定 全体で1,132枠中、空き室の608枠を実施（実施率54%） (4) 利用者合計 延べ1,208人（中学生811人、高校生397人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和7年度</th><th>1日あたりの 平均利用者</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>1,208人</td><td>約30人</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>うち中学生</td><td>811人</td><td>約20人</td><td>67%</td></tr> <tr> <td>うち高校生</td><td>397人</td><td>約10人</td><td>33%</td></tr> </tbody> </table> ※ 各施設の内訳は別紙4のとおり 2 開設にかかる周知 空き室の活用であり、毎日必ず開設する事業ではないため、利用者への開設情報の周知について工夫した。 (1) 区ホームページでの周知 生涯学習支援課で全センターの状況を集約し、区ホームページで一覧を掲載した。 ア 翌日の開設予定（見込）を前日正午に掲載 イ 午前、午後の空き室（見込）の有無を表示 (2) 各センターでの周知 前日午後8時に翌日の確定情報を各センターのホームページとSNSで発信				令和7年度	1日あたりの 平均利用者	割合	利用者数	1,208人	約30人	100%	うち中学生	811人	約20人	67%	うち高校生	397人	約10人	33%
	令和7年度	1日あたりの 平均利用者	割合																
利用者数	1,208人	約30人	100%																
うち中学生	811人	約20人	67%																
うち高校生	397人	約10人	33%																

3 利用状況

受験生の利用が多く、静かな雰囲気の中で勉強する様子が見られた。

- (1) 全体的には中学生による利用が多かった。
- (2) 図書館と併せて利用する傾向が見られた。
- (3) 軽食等を持参しての利用は少なかった。
- (4) 竹の塚センターなど一部のセンターでは、会議室の一般利用が入っており、開設日数が少ないセンターがあった。

4 利用者からの主な意見

- (1) 涼しい場所で集中して勉強ができたため、来年も実施して欲しい。
- (2) できれば夜間まで利用したい。
- (3) フリースペースや小学生の居場所事業から聞こえる子どもの音がうるさかった。

5 今後の方針

アンケート内容を分析し、令和8年度の事業継続や見直しについて、次のとおり検討する。

- (1) 開設日数が少ないセンターができるだけ生じないよう会場確保の方法を検討する。
 - ア 会議室以外の教養室や音楽室なども利用すること。
 - イ 一般利用とのバランスに注視しつつ、空き室を確保するタイミングを早めること。
- (2) 子どもの声がうるさかったとの意見については、開設する場所や扉を閉めるなど、個別に実施可能な対策を検討する。
- (3) 夜間の実施については、夏休み期間中の追加対応のみならず、一部のセンターが独自に実施している通年の空き室開放も併せて実施の可否を検討する。

令和7年度夏休み中高生向け学習スペース 利用状況
7月21日（月・祝日）～8月31日（日）

No	施設名	中学生			高校生			利用者 合 計 (人数)	一日あたり 平均利用人数 (概算) 人数/40日間	全枠数 (1日2枠) 午前・午後	空枠数 (1日2枠) 午前・午後
		1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生				
1	生涯学習センター (学びピア)	0	1	19	4	14	74	112	2.8	82枠 (41日)	55枠
2	伊興センター	27	0	10	0	0	16	53	1.3	80枠 (40日)	35枠
3	梅田センター (Lソフィア)	18	1	21	0	1	1	42	1.0	80枠 (40日)	49枠
4	興本センター	58	12	128	6	8	16	228	5.7	80枠 (40日)	64枠
5	江北センター	13	1	21	0	2	8	45	1.1	80枠 (40日)	33枠
6	佐野センター	11	4	22	0	3	2	42	1.0	80枠 (40日)	25枠
7	鹿浜センター	20	0	4	0	0	2	26	0.7	82枠 (41日)	28枠
8	新田センター	23	4	16	1	3	12	59	1.5	82枠 (41日)	71枠
9	竹の塚センター	13	5	10	2	2	19	51	1.3	82枠 (41日)	20枠
10	中央本町センター	8	5	21	2	3	15	54	1.4	82枠 (41日)	41枠
11	東和センター	24	17	83	2	22	89	237	5.9	80枠 (40日)	60枠
12	舎人センター	5	17	34	3	2	25	86	2.2	80枠 (40日)	26枠
13	花畑センター	45	24	25	8	1	3	106	2.6	80枠 (40日)	43枠
14	保塚センター	0	2	39	3	3	20	67	1.7	82枠 (41日)	58枠
合 計		265	93	453	31	64	302	1,208	30.2	1,132枠	608枠

区民委員会報告資料

令和7年9月24日

件名	施設・講座・チケット予約システムの移行について																																																	
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課 地域文化課、スポーツ振興課																																																	
内 容	生涯学習施設や文化施設、スポーツ施設の現行予約システムは、令和8年1月31日で使用契約期間が終了するため、新システムへの移行が必要である。次のとおり、新たな施設等予約システムの導入について報告する。																																																	
	1 新たに追加される機能																																																	
	新システムの導入により、支払い機能とチケット発券機能が下表のとおり新たに追加される。																																																	
	<table><tr><th></th><th colspan="3">現行システム</th><th colspan="3">新システム</th></tr><tr><th></th><th>施設予約</th><th>講座予約</th><th>チケット予約</th><th>施設予約</th><th>講座予約</th><th>チケット予約</th></tr><tr><td>窓口現金</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>コンビニ払い</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>クレジットカード決済</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>追加 ○</td><td>追加 ○</td><td>追加 ○</td></tr><tr><td>キャッシュレス決済</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>追加 ○</td><td>追加 ○</td><td>×</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>発券は 窓口のみ</td><td></td><td></td><td>コンビニで 発券が可能</td></tr></table>		現行システム			新システム				施設予約	講座予約	チケット予約	施設予約	講座予約	チケット予約	窓口現金	○	○	○	○	○	○	コンビニ払い	○	○	○	○	○	○	クレジットカード決済	×	×	×	追加 ○	追加 ○	追加 ○	キャッシュレス決済	×	×	×	追加 ○	追加 ○	×				発券は 窓口のみ			コンビニで 発券が可能
		現行システム			新システム																																													
		施設予約	講座予約	チケット予約	施設予約	講座予約	チケット予約																																											
	窓口現金	○	○	○	○	○	○																																											
	コンビニ払い	○	○	○	○	○	○																																											
	クレジットカード決済	×	×	×	追加 ○	追加 ○	追加 ○																																											
	キャッシュレス決済	×	×	×	追加 ○	追加 ○	×																																											
			発券は 窓口のみ			コンビニで 発券が可能																																												
(1) 支払い機能																																																		
ア クレジットカード決済・キャッシュレス決済【新規機能】 決済機能利用可能事業者は、以下のとおりである。																																																		
<table><tr><th>No</th><th>機能</th><th>内容</th></tr><tr><td>1</td><td>クレジットカード決済機能</td><td>VISA/JCB Mastercard/Diners Club AMERICAN EXPRESS (AMEX)</td></tr><tr><td>2</td><td>キャッシュレス決済機能</td><td>PayPay/楽天ペイ/d払い/aupay ※ 施設予約と講座予約のみ</td></tr></table>	No	機能	内容	1	クレジットカード決済機能	VISA/JCB Mastercard/Diners Club AMERICAN EXPRESS (AMEX)	2	キャッシュレス決済機能	PayPay/楽天ペイ/d払い/aupay ※ 施設予約と講座予約のみ																																									
No	機能	内容																																																
1	クレジットカード決済機能	VISA/JCB Mastercard/Diners Club AMERICAN EXPRESS (AMEX)																																																
2	キャッシュレス決済機能	PayPay/楽天ペイ/d払い/aupay ※ 施設予約と講座予約のみ																																																
イ コンビニエンスストアでの支払い																																																		
新システムでは、予約種別により支払い可能なコンビニエンスストアが異なる。																																																		

予約種別	支払いが可能なコンビニエンスストア	
	現行システム	新システム
施設予約	① セブンイレブン ② ローソン	① ローソン ② ファミリーマート ③ ミニストップ
講座予約	③ ファミリーマート ④ ミニストップ	④ デイリーヤマザキ ⑤ セイコーマート
チケット予約	⑤ デイリーヤマザキ	① セブンイレブン ② ファミリーマート

(2) チケットの発券

コンビニやクレジットカードで支払った後に、コンビニの専用機器で発券される。これまでは窓口のみの発券であったため、公演当日に多くの方が発券していたが、事前発券によりスムーズな入場が可能となる。

2 運用開始日

(1) 新旧システムを並行稼働する予約種別

予約種別により申込開始時期が異なるため、予約種別ごとに新システムの稼働時期を定める*。

ア 講座予約システム 令和7年10月26日(日)

イ チケット予約システム 令和7年11月5日(水)

※ 利用者は、インターネットで予約する際に、自動的に対応する予約システムに画面が展開される。

種別	申込方法	10月	11月	12月	1月
講座	11月までに実施する講座 旧システムから申込	旧システムの稼働期間			
	12月から実施する講座 新システムから申込	10/26～開始 新システムの稼働期間			
チケット	12月までに実施する公演 旧システムから申込	旧システムの稼働期間			
	1月から実施する公演 新システムから申込	11/5～開始 新システムの稼働期間			

(2) 一斉で切り替える予約種別

令和8年1月6日にシステムを停止しデータ移行を行う。

施設予約システム 令和8年1月7日(水)

種別	申込方法	12月	1月
施設	旧システムから申込	稼働期間(1/5まで)	
	新システムから申込	1/6にデータ移行し、一斉に切り替える 1/7～予約開始	

3 システム事業者

(1) 事業者名

株式会社 パストラーレ

東京都中野区本町2-5-4-13 黒須ビル

(2) 事業者選定の理由

GovTech 東京※による施設予約システム共同調達導入業務入札で選定された事業者であるため

※ 「GovTech 東京」とは、都内自治体の DX を推進するために設置した東京都が 100%出資する一般財団法人である。昨年度に都内の自治体が共同で利用できる標準化された施設予約システムの調達を行った。

(3) 予約の対象となる区内施設と対応するシステム 計 45 施設

No	施設種別	施設	講座	チケット	施設数
1	生涯学習センター	●	●		1 施設
2	地域学習センター	●	●		13 施設
3	スポーツ施設	●	●		6 施設
4	ギャラクシティ	●		●	1 施設
5	庁舎ホール	●			1 施設
6	公園（テニス・運動場）	●			7 施設
7	野球場・球技場	●			16 施設

4 今後の方針

(1) インターネットでの予約やキャッシュレス決済等の利便性の高いサービス利用を促進するため、あだち広報 10 月 10 日号、チラシ、ホームページ等で周知する。

(2) インターネットに不慣れな利用者に対しては、施設窓口でスマートフォン端末やインターネットの操作方法の案内を行う。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 9 月 2 4 日

件名	学びピア 2 1 の土地賃貸借契約における変更契約の締結について			
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課			
内 容	令和 7 年 7 月 1 日付当委員会で報告した区の方針に基づき、東京都住宅供給公社（以下、「J K K」という。）と協議を行った結果、令和 7 年 7 月から新賃料での変更契約を締結したので、次のとおり報告する。			
	1 協議内容			
	(1) 賃料			
		従前賃料	区の提案額	変更後新賃料
	賃料/年	10, 957, 620 円	20, 711, 916 円	20, 711, 916 円
	土地近傍基準 地価格（㎡）	301, 000 円 ※ H17 年時点	592, 000 円 ※ R6 年時点	—
	(2) 契約締結日等			
	ア 新賃料の変更契約締結日：令和 7 年 9 月 1 日（月）			
	イ 変更契約の効力発生日：令和 7 年 7 月 1 日（火）			
	(3) その他			
既支払分の差額請求は、J K K から応じることができないとの回答であった。顧問弁護士から既支払分の差額の支払は極めて厳しいとの意見であり、止むを得ないものとする。				
2 今後の方針				
原契約は令和 9 年 2 月 1 4 日（日）満了となるため、契約更新について、資産活用部に相談・確認を行い適正に進めていく。				
3 協議の経緯				
月 日	内 容			
6 月 19 日（木）	区から内容証明郵便の発送 ① 令和 7 年度新賃料 ②過去の既支払分の差額請求			
6 月 25 日（水）	J K K から回答書到達 ① 令和 7 年度の新賃料の協議に応じる ② 過去の差額の請求には応じられない			
6 月 26 日（木）	区から令和 7 年度新賃料増額の協議書の発送			
8 月 12 日（火）	J K K から回答書到達、増額希望賃料に合意する			
9 月 1 日（月）	令和 7 年度 新賃料変更契約の締結			

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 9 月 2 4 日

件 名	足立区パラスポーツアクションプランの策定について																					
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																					
内 容	令和 6 年 3 月、附属機関である足立区パラスポーツ推進協議会（以下「協議会」という。）において「足立区パラスポーツアクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）策定の協議を開始し、令和 7 年 8 月 2 6 日付けで答申を受けた。これを受けて、9 月 1 日付けで別添資料のとおりアクションプランを策定したので報告する。 1 協議会におけるアクションプラン答申に至る協議経過 <table><tr><td></td><td>開催日</td><td>アクションプランの協議内容</td></tr><tr><td>第 1 回</td><td>令和 6 年 3 月 1 4 日（木）</td><td>パラスポーツ推進全般に関する意見交換 パラスポーツ専門家のリタ氏よりアドバイス</td></tr><tr><td>第 2 回</td><td>令和 6 年 5 月 2 7 日（月）</td><td>「目指す将来の姿（目標）」の設定 「推進体制と役割」についての意見交換</td></tr><tr><td>第 3 回</td><td>令和 6 年 9 月 3 0 日（月）</td><td>「推進体制と役割」の設定 「施策体系」の設定と意見交換 「各施策と重点施策」の設定と意見交換</td></tr><tr><td>第 4 回</td><td>令和 6 年 1 2 月 1 7 日（火）</td><td>「各事業詳細」の設定と意見交換</td></tr><tr><td>第 5 回</td><td>令和 7 年 3 月 2 8 日（金）</td><td>「各事業詳細」の設定と意見交換</td></tr><tr><td>第 6 回</td><td>令和 7 年 6 月 1 2 日（木）</td><td>最終案の確認</td></tr></table> 2 パブリックコメント 「足立区パブリックコメント実施要綱」第 4 条の対象施策等に該当しないため実施しない。なお、以下のとおり当事者の意見を取り入れる取り組みを実施している。 （1）当該協議会の委員に障がい当事者の各代表が含まれており意見を反映している。 （2）上位計画である「足立区運動・スポーツ推進計画（令和 6 年 3 月）」策定時にパブリックコメントの実施のほか、障がい当事者を含む区民約 4, 0 0 0 人にアンケート調査の実施等の取り組みを行った。		開催日	アクションプランの協議内容	第 1 回	令和 6 年 3 月 1 4 日（木）	パラスポーツ推進全般に関する意見交換 パラスポーツ専門家のリタ氏よりアドバイス	第 2 回	令和 6 年 5 月 2 7 日（月）	「目指す将来の姿（目標）」の設定 「推進体制と役割」についての意見交換	第 3 回	令和 6 年 9 月 3 0 日（月）	「推進体制と役割」の設定 「施策体系」の設定と意見交換 「各施策と重点施策」の設定と意見交換	第 4 回	令和 6 年 1 2 月 1 7 日（火）	「各事業詳細」の設定と意見交換	第 5 回	令和 7 年 3 月 2 8 日（金）	「各事業詳細」の設定と意見交換	第 6 回	令和 7 年 6 月 1 2 日（木）	最終案の確認
	開催日	アクションプランの協議内容																				
第 1 回	令和 6 年 3 月 1 4 日（木）	パラスポーツ推進全般に関する意見交換 パラスポーツ専門家のリタ氏よりアドバイス																				
第 2 回	令和 6 年 5 月 2 7 日（月）	「目指す将来の姿（目標）」の設定 「推進体制と役割」についての意見交換																				
第 3 回	令和 6 年 9 月 3 0 日（月）	「推進体制と役割」の設定 「施策体系」の設定と意見交換 「各施策と重点施策」の設定と意見交換																				
第 4 回	令和 6 年 1 2 月 1 7 日（火）	「各事業詳細」の設定と意見交換																				
第 5 回	令和 7 年 3 月 2 8 日（金）	「各事業詳細」の設定と意見交換																				
第 6 回	令和 7 年 6 月 1 2 日（木）	最終案の確認																				

【参考：令和３年に実施したアンケート調査の対象・回答状況】

No.	対象	方法	配付数	回答数	回答率
1	16歳以上の一般区民	郵送・WEB	8,000件	2,849件	35.6%
2	障がい者（団体を通じて調査）		200件	98件	49.0%
3	区立小学校（一部）に在籍する小学5年生の保護者・児童	学校経由	643件	559件	86.9%
4	区立中学校（一部）に在籍する中学1年生の保護者・生徒		753件	605件	80.3%

3 アクションプランの概要

（１）本プランの位置づけ

「足立区運動・スポーツ推進計画」の下位計画として具体的な行動計画を記載

（２）目指す将来の姿（目標）

アクションプランの実践により、以下の目標が達成されている共生社会の実現を目指す。

ア 誰もがパラスポーツを楽しんでいる。

イ パラスポーツを行う場が整っている。

ウ パラスポーツを支援する人材が確保されている。

エ 様々な主体が連携し、パラスポーツ活動を推進している。

オ パラスポーツの普及を通じて障がいについての理解が広がっている。

（３）計画期間

令和７年度から令和９年度までの３年間

（４）主な事業

施策の柱Ⅰ パラスポーツ推進体制の構築

1 情報共有・連絡・連携体制の構築

（１）パラスポーツ推進協議会の運営

（２）パラスポーツミーティング

（３）各活動主体間の情報共有手段の構築と運用（新規）

2 行動計画の作成

（１）パラスポーツアクションプランの策定、進捗管理及び見直し

施策の柱Ⅱ 障がいのある方へのパラスポーツの「場」や「機会」の拡充

1 施設整備

- (1) 既存施設へのユニバーサルデザイン導入（新規）
- (2) スペシャルクライフコートの点検及び保守（新規）

2 サークル活動の実施

- (1) スペシャルクライフコート登録団体の利用促進
- (2) 障がいに理解のあるサークル等の区ホームページでの紹介（新規）

3 体験会、教室、イベントの実施

- (1) スペシャルクライフコートフェスティバル
- (2) パラスポーツ体験会
- (3) 障がいのある方の運動・スポーツ教室

施策の柱Ⅲ 障がいのある方へのパラスポーツ支援の充実

1 障がいのある方への運動・スポーツ活動支援

- (1) あだちスポーツコンシェルジュ
- (2) 障がい者スポーツ活動助成制度
- (3) 障がいのある方への移動サポート制度の検討（新規）

2 支援人材の育成

- (1) 初級パラスポーツ指導員養成講習会

施策の柱Ⅳ 健常者へのパラスポーツの普及を通じた障がい者理解促進

1 体験会、イベントの実施

- (1) スペシャルクライフコートフェスティバル
- (2) パラスポーツ体験会
- (3) 総合型地域クラブ オリパラレガシー事業

2 学習機会の提供

- (1) 学校訪問型パラスポーツ体験事業

4 今後の方針

- (1) 推進体制の各団体に当該アクションプランを配付し内容を周知する。
- (2) アクションプランに記載した内容を実施し、協議会に進捗の報告と意見を伺う。
- (3) 「障がいのある方への移動サポート制度」について、引き続き調査・協議を進める。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 9 月 2 4 日

件 名	高野小学校跡地スポーツ施設開設の進捗状況について																
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																
内 容	高野小学校跡地スポーツ施設開設の進捗状況について、次のとおり報告する。																
	1 パブリックコメント実施結果																
	施設の設置に係る条例案について、パブリックコメントを実施した。																
	(1) 実施期間																
	令和7年7月25日（金）から8月25日（月）まで																
	(2) 提出された意見																
	なし																
	2 新設工事の進捗状況および今後のスケジュール（予定）																
	令和7年8月末時点の工事進捗率は55.52％であり、遅れは発生していない。開設までのスケジュールは次のとおり予定している。																
	<table><tr><td rowspan="5">令和7年</td><td>8月中旬</td><td>管理棟の主要構造部となる柱や梁（はり）などの組み立て作業完了</td></tr><tr><td>9月中旬</td><td>管理棟の屋根取付作業完了</td></tr><tr><td>10月中旬</td><td>管理棟の外壁設置作業完了</td></tr><tr><td>12月</td><td>第4回定例会に足立区江北多目的運動場条例（案）上程</td></tr><tr><td>12月下旬</td><td>グラウンドの人工芝敷設完了</td></tr><tr><td rowspan="2">令和8年</td><td>2月末</td><td>新設工事竣工</td></tr><tr><td>4月下旬</td><td>施設開設</td></tr></table>		令和7年	8月中旬	管理棟の主要構造部となる柱や梁（はり）などの組み立て作業完了	9月中旬	管理棟の屋根取付作業完了	10月中旬	管理棟の外壁設置作業完了	12月	第4回定例会に足立区江北多目的運動場条例（案）上程	12月下旬	グラウンドの人工芝敷設完了	令和8年	2月末	新設工事竣工	4月下旬
令和7年	8月中旬	管理棟の主要構造部となる柱や梁（はり）などの組み立て作業完了															
	9月中旬	管理棟の屋根取付作業完了															
	10月中旬	管理棟の外壁設置作業完了															
	12月	第4回定例会に足立区江北多目的運動場条例（案）上程															
	12月下旬	グラウンドの人工芝敷設完了															
令和8年	2月末	新設工事竣工															
	4月下旬	施設開設															



写真1 管理棟工事の様子（令和7年8月26日撮影）



写真2 グラウンド整地の様子（令和7年8月26日撮影）

区民委員会報告資料

令和7年9月24日

件名	デフリンピックの機運醸成のための取り組みの進捗状況について		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課		
内 容	東京武道館で柔道・空手競技が実施される東京2025デフリンピックの機運醸成に向けた取り組みについて、次のとおり報告する。		
	1 機運醸成事業		
	以下のイベント等を実施または出展し、デフリンピックの周知及び機運醸成を図る。		
	イベント名	開催日	内容
	第12回東京拘置所矯正展	9月27日(土)	テントブースでPRパネル展示やクイズの実施。
	西新井アリオ1階PR展示	9月29日(月) ～ 10月4日(土)	PRパネル展示を実施。10月4日(土)はデフリンピック応援隊のビュー坊と写真撮影などのイベントを検討中。
	足立区にゆかりある選手等の壮行会	10月8日(水)	出場選手やスタッフを区職員や足立区ろう者協会などの関係者で激励する。
	あだち区民まつり「A-Festa 2025」	10月11日(土) 12日(日)	テントブースでPRパネル展示やクイズ、レクリエーション体験などを検討中。
スポーツカーニバル	10月13日(祝)	デフスポーツ体験やクイズの実施を検討中。	
全国キャラバン活動	11月12日(水)	2台のラッピングカーが全国47都道府県を北と南から東京をめざして巡るイベント。 11月12日(水)午後3時頃に北区から足立区に巡回。翌日は江東区に向けて出発。足立区訪問時のイベント詳細は検討中。	

2 大会期間中の歓迎イベント等

令和7年第3回定例会にて補正予算が可決された際には、大会期間中のイベント等を次のとおり綾瀬駅東口交通広場周辺で実施する。

イベント名	開催日	内容
歓迎イベント	11月16日(日) 23日(日) 24日(祝)	テントブースの設置やキッチンカーに出展の声掛けをするなど、競技会場で大会を盛り上げていく。ぐるぐるKIOSK※ ¹ とタイアップ予定。
歓迎装飾	11月16日(日) ～ 11月25日(火)	トラスゲート※ ² 2台設置予定。また、フォトスポット2か所設置し周囲を花で装飾。デザイン等は検討中。

※1 「あやセンターぐるぐる」や「ぐるぐる博」でやってみた人の次のステップとして、駅前の広場を使って、自分たちで会場の準備から運営まで行う（KIOSKとは小さな売店や小規模マルシェのこと）。

※2 複数の三角形による金属製骨組構造のゲートで主にイベント会場の入口などに設置させる。



トラスゲートのイメージ

3 区民参加企画について

- (1) 綾瀬地域美化推進協議会による清掃活動を大会の開催期間に合わせて2日間実施する。
- (2) 歓迎イベントでブース出展参加の呼びかけを実施する。
- (3) 区内大学の学生に対し、地元割当席受付等のボランティア参加の呼びかけを実施する。

4 今後の方針

地元割当席の確保やハーフタイムショーの実施など大会を盛り上げる企画を東京都と引き続き調整し検討する。